第１８回「家庭の日」絵画・ポスター作品募集要項

１　趣　　旨　青少年育成鳥取県民会議では、昭和４１年の運動発足当初より青少年が健全に育まれる家庭づくりを重要な柱の一つとして掲げ、毎月第３日曜日を家庭の日として啓発に努めています。
一人でも多くの皆様に、子どもたちが安心して生活し基本的生活習慣を身につける場である家庭の大切さを再認識していただき、家族のコミュニケーションを深めるきっかけとなるよう、絵画・ポスター作品を募集します。

２　主　　催　青少年育成鳥取県民会議　各青少年育成市町村民会議

３　後　　援　鳥取県　鳥取県教育委員会　各市町村　各市町村教育委員会

４　テ ー マ　「家族」
（１）家族で過ごした思い出、家庭での心温まる出来事などを描いたもの
（２）家族や近所の方々との温かい交流の様子などを描いたもの
（３）「家庭の日」に家族で過ごしたい事の夢や期待などを絵にしたもの
（４）家族の絆、つながり、コミュニケーションなどの大切さや素晴らしさを呼びかけるなど「家庭の日」を多くの県民に周知、啓発するもの

５　募集作品　（１）用紙：画用紙の四つ切り（ビニールケースに入れるため 542㎜×382㎜ 以内）
（２）画材：自由　（縦・横も自由です。）

６　募集資格　鳥取県に在住している小・中学生（１人１点で、自作、未発表のものに限ります。）

７　部　　門　・絵　　画：　Ａ　小学校下学年の部（１～３年生）
・絵　　画：　Ｂ　小学校上学年の部（４～６年生）
・ポスター：　Ｃ　中学校の部　※ポスターとして「家庭の日」の文字を入れてください。

８　応 募 先　（１）学校単位で応募する場合・・学校へ提出してください。
※学校単位で**各青少年育成市町村民会議**へ提出してください。
（２）個人で応募する場合・・・・お住まいの**青少年育成市町村民会議**へ提出してください。
※各青少年育成市町村民会議の所在地は、別添「青少年育成市町村民会議一欄」で、ご確認ください。

９　募集期間　　**令和８年８月１７日（月）から同年９月４日（金）まで**

10　審査について
（１）第１次審査（各青少年育成市町村民会議審査）
各青少年育成市町村民会議において、部門別に選考し、本審査へ推薦します。
（２）本　審　査（県民会議審査）
青少年育成鳥取県民会議において、部門別に入賞作品（各３～７点）を選考し、入賞者に賞状と副賞（図書券）を贈呈します。（推薦された全員に参加賞を差し上げます。）

11　そ の 他
（１）本審査の入賞発表は、１０月上旬を予定しています。表彰式は、**１１月７日（土）米子市淀江文化センターさなめホールで開催**する、６０周年記念青少年育成鳥取県民大会にて行う予定です。
（２）作品募集にあたって提供された個人情報は、この作品募集事業のみに使用します。
（３）入賞された作品の著作権は主催者側に属し、入賞作品を青少年の健全育成に関する各種啓発に自由に利用させていただくことをご了承ください。

12　お問い合わせ先
青少年育成鳥取県民会議　事務局
〒680-8570 鳥取市東町１丁目 220　鳥取県子ども家庭部家庭支援課内
☎ 0857-26-7078　ﾌｧｸｼﾐﾘ 0857-26-7863　Ｅﾒｰﾙ t-youth7@infosakyu.ne.jp